

第 22 回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和 4 年 6 月 15 日

午後 1 時 30 分～5 時 40 分

会場：池田町役場 2 階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 9 名：（名簿掲載順）

和澤忠志（オンライン）、宮嶋將晴、山沖義和、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、辻庄市

○池田町町長 甕聖章（説明、協議の間のみ）

○事務局（総務課） 3 名：

宮澤達（課長）、塩原長（企画係長）、両川ゆかり（企画係主事）

○関係課 1 名：

丸山佳男（農政係長）

（司会：宮澤達）

1. 開会（丸山副会長）

2. 会長あいさつ（山沖会長）

今日は、町長にもお越し頂き、行財政改革推進委員会（以下、行革委と略記）の答申への対応をお伺いする。

経済情勢では、円安が 135 円を超えるまでに進んでいるが、その背景にはアメリカの消費者物価が 8%を超えている一方で日本はあまり上がっていないこと、日銀が金利を上げないために金利差が起きていることにある。関係者に聞くと、黒田日銀総裁の頭にはまだ「短期的」（今後 1 年程度）には金利を上げる状況にはないという話だ。そうなれば、円安が更に進み、消費者物価が上昇することも覚悟しなければならない。

池田町財政については、経常的な収支はかなり改善されてはいるが、その一方で施設の老朽化が進んでいるため、投資的な部分にお金を使わなければならない状況にある。木材価格の上昇も続き、場合によっては入手できない可能性もあるなど、経済情勢を十分に踏まえて町政の運営に当たる必要があるという点を指摘したい。

町長から、答申に対しての町としての考え方を示して頂いた上で、意見交換をしたいので、よろしく願いたい。

3. 第 8 回第 3 総務部会報告

事務局（塩原係長）

6 月 9 日（木）午後 3 時 30 分～ オンラインで開催。

（報告内容は次第に記載された記事の通り）

4. 協議

(1) 答申に対する町の対応について（町長説明）

山沖会長

別紙1「答申項目の達成状況と今後の実施予定」（R4.6.10時点）に示されている通り、行革委員会はこれまで3回、27項目の答申を行った。それらに対する行政の考え方、具体的取り組みについて別紙に整理されている。町長には、この資料に基づいて、自らの言葉で説明をお願いしたい。

齋町長

行革委の皆さんにおかれては、長期間、長時間にわたって審議頂き、改めて感謝申し上げます。

第3次までの答申を頂き、庁内でも十分検討してきた。また、町民の意見も頂戴し、町としての方向付けについて検討を重ねてきた。

<以下、（別紙1）に基づいて各項目を説明>

山沖会長

まず総括的な質問を行わせていただく。ここには数字が入っていない。今はデータに基づいた説明が重要なので、具体的な数字を入れて頂きたい。例えば、小項目2では「ポストを削減済み」とあるが、4級、5級、6級で何人から何人に減らしたのかなどの数字が必要になる。

他の部分についても、事実関係がわかるように数字をお示しいただきたい。

村端委員

個別の問題での質問、意見に入る前に、それらの前提として伺いたい点がある。

まず、私たちは第1次答申で、今後5年間を「財政危機緊急対応期間」に設定すべきだという提言を行った。町としても当然そのように受け止めているとは思いますが、町長の話聞いて、財政危機に対する行革委の認識と町長・行政の認識との間には相当のズレがあるのではないかと感じる。

町長からの見解を聞くと、例えば人件費の削減が答申で求めている額の半分程度にしかない。だとすれば、職員給料の削減にも踏み込むべきではないかと思う。

財政危機緊急期間の受け止め方についても、経常収支比率を最終年度には必ず80%にするという目標を掲げるという決意、方向付けが必要ではないか。

行革委はそのような問題意識で答申を出しているのだが、それに対する町としての受け止め方をまず聞きたい。

これまでの町の対応を見ると、議会や町民に対して、このような答申を受けた、このように対応していきたいという説明が行われたのかどうかも大変疑問だ。今日のような機会を

設けないと町長からの見解が聞けないというのもおかしな話ではないか。

齋町長

長期的な展望が基本であり、お届けしてある財政シミュレーションが1つの基準になる。

十分に危機意識を持って取り組んでいる。なぜなら、令和3年度には、町民の皆さんの協力も頂いて相当な経費削減を行い、庁内各部署での経費削減も行われたため、基金への積み立てが目標を遙かに超え、6億円の積み立てが出来た。地方交付税の増加もあるが、ふるさと納税の増加もみられるように職員の努力も相当にある。

危機の基準がどこにあるのかよく分からないが、このシミュレーションを見て、財政が改善の方向に向かっている点の評価したいと考える。

経常収支比率が高止まりすることは目に見えているが、その一番大きな問題は公債費が高レベルで続くことだ。これは一気に下げるわけにはいかない。従って、令和7年度に経常収支比率80%達成を目標にするのは無理があると思う。

平成29年度には物件費として計上されていた臨時職員の給料が、現在（令和2年度）は人件費として計上されている。従って、平成28年度の方法で計算すると、経常収支比率は6%程度相当、減ることとなり、経常収支比率だけを見ると平成28年度と大体同レベルにあるのではないか。（※最後のページに注）

また、基金の積み立てについても、令和6年度には平成28年度と同レベルにあることになり、前回のシミュレーションより改善されている。

危機意識については、皆さんと共有しているし、職員も十分感じていると考えている。

村端委員

今話を聞いて、実はがっかりしている。私は危機意識ということだけを問題にしているわけではない。その危機意識の裏付けになることは何か、例えば、令和8年度には経常収支比率80%を必ず達成するとか、公債費が増えるのであれば、新規起債は行わないとかという具体的な基本方針を明確にしなければならない。

基金が平成28年度に戻ることにについて、それが一定の改善であることは否定しないが、戻ったからいいではないかと聞こえるような言い方は全く見当外れだ。一桁間違っているときえ思う。これからの人口減少やインフラの整備を考えれば、どれだけの基金が必要になるのかの目標を明確に据えなければならない。こうしたことが5年間の財政危機対応期間の基本的方向になるべきだ。

全体的な方向をきちんと定めない限り、個別方針をいくら聞いても、この期間の行政としての乗り切り方に疑問を感じざるを得ない。

赤田委員

委員会から町に対してロードマップを出してほしいと言ってきた。ロードマップは、財政

危機対応期間に具体的にいつ何をするかを示す、事業進行の計画表だ。それがなければ、計画通りに進んでいるのか、遅れているのかが分からない。今日の一覧ではそれが分からないし、数字がどこにもないのが大きな問題だ。

また、経常収支比率を下げるために人件費に手を付けざるを得ないというのが委員会としての結論だった。しかし、職員給料の削減は行わないまま現在まで来ているが、そうしたいなら、その代案が必要になる。

一般職員は財政危機の責任を取る立場にはないという説明だったが、民間企業で考えれば、給料を減らさなければ資金繰りがつかなくて倒産するような状態であり、責任云々を言っている場合ではない。

委員会は、職員給料をずっと減らせと言っているわけではない。町民向けにいろんな削減を行うのだから、職員の皆さんも一時的に痛みを分かち合おうと言っているだけだ。それを、責任を負う立場にないとして削減しないとなれば、この答申は一体何だったのか。

問題を先送りしても解決にはならない。1 から 27 までの項目を見ると、町長が何か決断をしたということが見えてこない。是非、ロードマップを作成し、いつまでに何をやるのかを具体的に明確にして、委員会にも議会にも町民にも示して頂きたい。

齋町長

基本となるのは財政シミュレーションだ。令和 3 年度の決算見込みに基づく財政シミュレーションであり、ここには具体的な数字が全て盛り込まれている。これが基本的なチェック項目ということになると思うが、財政のロードマップについては、これに基づいて記入していくことになる。

赤田委員

財政シミュレーションを見てチェックが出来るのか。ロードマップというのは、今月何をするのか、上期には何をして下期には何をするかを示すもので、財政シミュレーションだけで、1 から 27 の項目が具体的にどう進んでいるのかをチェックすることができるのか。また、その進捗状況のチェックは誰が責任を持ってするのか。そんなことは出来ないのではないのか。

齋町長

財政シミュレーションを基本にして、ということであり、ロードマップはこれを基本に組み上げていくということだ。ロードマップを作らないということではない。

山沖会長

赤田委員の話に付言すると、第一次答申で提案しているものの中には、財政シミュレーションで分かる部分もあるが、一方で、例えば、早期退職者制度を令和 3 年度から実施してい

るにもかかわらず、この財政シミュレーションには出てこない。また、第二次答申などは、このシミュレーションには当然出てこない。従って、方向性を検討しているということだけではなく、いつまでにどのようにするのかの計画が必要だというのが赤田委員の発言の趣旨だ。

私自身は、町側が真剣に検討して頂いていることは評価している。私たちが答申しなければ検討すらされなかった可能性もあるし、令和3年度の経費削減の効果も踏まえると、財政改善についての一定の成果がある。しかし、町の財政状況が厳しいことには変わりがないので、更に一歩進んで考えていただきたい。

人件費について、8名も辞めており、比較的年齢の高い職員もいるはずだから、それだけでも人件費は落ちているはずだが、思ったほどではない。それらも財政シミュレーションでは分かりにくい点だし、給料削減が出来ないのであれば、昇級ストップするくらいの覚悟があるのかどうかをお伺いしたい。これらを含めて全体としてどうなっているのかなど、全体像が見えない。財政は数字だから、これらを具体的に説明が出来るようにして頂きたい。

ただ、最初に申し上げるべきだったが、答申について行政側でしっかり真摯に検討された点については大変評価している。

山崎委員

町長から、財政シミュレーションをロードマップに落としていくという話だったが、その感覚ではないと思う。第一次答申から1年が経つが、この時点では、まずロードマップを出すことが必要だ。町長がトップリーダーとして、行革への我々の思いを汲み、町の置かれた状況を認識して、ロードマップを即刻作ることが求められる。数字はもちろんだが、これは時系列でもある。

私たちは5年間のスパンでの行革をお願いしたのだが、この表を見ると令和9年度でも人件費削減では50%の達成にしかない。これでは、答申は達成出来ない。あれも出来ない、これも出来ないとして、その出来ない理由を述べていたのでは行政改革は不可能だ。

また、農業委員会からの意見や美術館審議会の意見、要望だけを聞いていれば行革にはならない。

ロードマップはいつまでにできるのか、町長に聞きたい。

壺町長

繰り返しになるが、財政シミュレーションを基本にロードマップを作成する。また、諮問に対する答申が揃ったわけではないので、今年中には作成したい。

山崎委員

令和何年の何月までに、あるいは前期に、という具体的な時系列を盛り込んで、ロードマップを作成してほしい。

瀧澤委員

皆さんの意見と重なるが、第一次答申を受けて、町自身が1つ1つの項目に対して何が課題かを明確にすることが基本だと思う。その上で、具体的な行動計画をきちっと立てて頂きたい。その際に、行政職員全員の協力が必要だ。上だけが計画を立てるというのではなく、職員全体を巻き込んで行動計画を立てれば、皆さんが理解しているので自然と解決の方向に動く。そうでなければ、ロードマップを今年中に作ると言われても疑問を感じる。

行動計画を立てたら、その計画を実践するための仕組みを作ることによって、さらに具体的な動きが生まれるはずだ。

宮嶋委員

我々は、経常収支比率を適正数字である80%以下にするために、第3次までの答申を行ってきた。

経常収支比率は平成27年度までは77%だったが、甕町政の財政運営によって、90%、91%、そして令和2年には89.4%と、10%くらい上がってしまった。経常収支比率の分母は9億5千万円の町税と20億円の交付税、合わせて30億円だ。この30億円を使うに当たって、国は経常経費を80%にしろと言っている。

池田町の財政で、これが10%も多いということは、毎年3億円を経常経費としてどんどん使っているということだ。これを適正にすれば、基金はもっと貯まるし、必要なお金も出てくる。誰が考えても、これを早く達成することが一番大事だ。そのために、我々は22回も会議をやり3回の答申をしてきた。

この答申の内容を全部実行したとしても、それだけの経常経費の削減にはならない。理事者以下職員が、我々以上の改革案を持ち、熱量を持って財政改革に当たるという姿勢がないと、80%の達成は無理であることは明らかだ。それが見えないのが一番の問題だ。

美術館を例に取れば、今その運営に町民1人当たり3,000円以上出している。それをまだ継続するのか。

師岡町政から37年間続けてきて、一定の成果はあった。しかし、今このように大きな財政負担が問題になっている状況下で、私たちは美術館自体で改善をしてほしいと答申を出した。

ところが、美術館運営協議会が、創造館を含めて運営することで運営費を減らせるからいいのではないかと。しかし、協議会は美術館関係者を含めた抵抗勢力であって、自分たちからはやらないとは言わない。

創造館は、以前は200万円くらいの人件費でやっていた。平成29年から、以前の3倍もの年収のある正職員を置いて運営している。そのこと自体、財政改革をやるうとする姿勢ではない。それをもとに戻すのは当たり前のことだ。

美術館運営協議会や農業委員会の意向がこうだからというのでは行財政改革にはならな

い。意見を聞くのも大事だが、聞いた上で、理事者はこうするという方針を出さなければ改革にはならない。

町長の思いきった政治決断が必要だ。それがなければ経常収支比率 80%は到底出来ない。

財政は税金だ。町民のものであり、役場のものではない。その姿勢を前面に出して、残りの期間 5 年間の道筋を早く立てて頂きたい。

丸山副会長

物事を進めるには段取りが必要であり、スケジュールを時系列で立てることが必要だ。エキスパートの役場職員の皆さんだから、それぞれの部署で改革を計画的に進めてほしい。

今日示された一覧の中には、すでに実施されているものや実施しないと明言されているもの、また、検討するというものがある。その検討についても、今後 1 年、2 年かかるものもあるだろう。その検討のレベルを示し、町民生活の安心安全に関わることは速やかに実行して頂きたい。

費用をどう捻出するかについてだが、職員給料の問題は避けて通れない。職員それぞれが月々の収入を当てにしているところであり、切ない問題だが、財政の立て直しを考えれば、職員給料に手をつけざるを得ないと思う。この点は、苦しいところだが、理事者だけで拠出するのではなく、一般職員にも理解頂き、もう一度検討してもらいたい。

宮嶋委員の話の通り、町の歳入は町民の税金、国の交付税であり、最近はコロナ対策が多いとはいえ、それぞれの市町村で町の繁栄、町民生活の安定のために工夫して使う必要がある。その使途については十分慎重にやって頂きたい。

滝沢委員

この町をよくするために協力しなければならぬと思い、危機意識を持っている町民も多い。理事者には、行財政改革への厳しい決断を是非お願いしたい。

壺町長

裏舞台では難しい問題も多々あるが、皆さんからも意見を頂いたので、ロードマップをしっかりと作りお示しをしたい。

世界情勢が不安定な中、物価が毎日のように上がり、一方で給料が上がらないという様々な問題を抱えている今、庁内では連日協議をしているが本当に難しい局面だと考えている。

皆さんの提言に少しでも近づけるように検討を進めて行きたい。

赤田委員

市民タイムスの記事に、池田町の美術館が大北地区の芸術の拠点だという町長の発言があった。具体的には何をもってそのように発言されたのか。他の市町村にしてみれば、池田

の美術館が休館しても痛くも痒くもないように思える。大北地区での大きな美術展を恒常的にやっているという実績もないわけで、言葉だけ動いているという気がする。

財政危機対応期間を5年間に定めた以上、町長の判断基準の一番先頭に来るのは財政再建だと思うのだが、町長の発言を聞いていて何かちょっと違うというのが私の印象だ。

財政再建を数字として捉え、もし委員会で出したものが駄目だというのなら、代わりにこう考えているという代替案が必ず必要だ。また、問題を先送りにしても絶対に解決しない。

町長の強いリーダーシップで、課長や職員目の色が変わったという状況がほしい。

山沖会長

個別の問題でいくつか伺いたい。

- ① 人事異動でポスト削減済みということだが、4級、5級、6級で昇級が減っているのかどうかを確認したい。
- ② DX戦略については、どのようなことを考えているのか。以前、行政との話の中で、パワーポイントすら入っていない部門あると聞いた。必要なところにはお金をかけ、その分効率化を図る必要がある。どのくらいのコストをかけ、どのくらい効果があるのかを考えることが必要だ。DX戦略という言葉だけではなく、現状に相応しいものにしてほしい。
- ③ 第一次答申について、いつ頃までに何をするのか。
- ④ 第三次答申の美術館について伺います。

町は、美術館を指定管理制度でそのまま存続することが相応しいと考えており、半分閉鎖では節減効果がなく、魅力も低減するだけだという見解だが、経費を節減するには、人件費を削減する方がよほど効果的だと思える。収益は460万円くらいであり、その増収を図るよりも、1人、2人減らせばそれを上回る経費削減になる。

要は、利用者数がぐっと増えて収入も増える見込みがあれば、創造館との一体運営ということもあるかもしれないが、この点を町長はどのように見込んでいるのか。

施設を半分にすれば、美術館の機能としては、常設展示くらいしか出来ないかもしれないが、最低限の機能に絞って見たらどうかというのが答申の内容だと理解している。

企画展をやるにも、それだけ人件費がかかる。利用者数が増えたときにはそれだけの経費もかかっているわけで、もし、創造館と一体でやろうというのなら、利用者数をどこまで増やすのか、見解を聞きたい。

教育委員会としては、これまでもなかなか入館者増が図られなかったことをどう見ているのか気になるところだ。教育委員会がこれまでしっかり対応出来ていれば、こんな議論にはならなかったのではないか。

見込みがあるからこそ、これまで通りでやっていくのだということなら応援もできるが、これらについて、ぜひ話を伺いたい。

塩原係長

まず、②の DX については、具体的に何をやるかはこれからになるが、議員から投げかけられていることとしては、公共施設のオンラインでの予約がある。また、職員のスキルアップについては、具体的にどうするかはまだ決まっていない。ただ、地域おこし協力隊員が総務課に配置されているので、その方を中心に、今後、考えていくことになっている。

麩町長

はっきり言って、池田町職員の IT リテラシーが低いという評価がある。たまたまプロ級の地域おこし協力隊員がおり、本人から、役場職員の教育を含めた DX 戦略に加わりたいたいという提案もあった。この 6 月 1 日から総務課に移籍してもらい、職員の IT リテラシーの向上に努めているところだ。おそらく、これから大きな改革がどんどん出てくるだろうと思われるので、体制づくりをしながら経費削減までつなげていきたい。

①については、すぐには分からないので、調べてみたい。

④の美術館については、すでに大北地域のコラボ展をやっている。芸術家の皆さんが集まり、1 回目が始まったところだ。是非池田町美術館で継続していきたいということなので、これからは恒例の行事になり、大北全体の芸術家の皆さんの発表の場につながっていくと考えている。その意味で、芸術文化の拠点として重要な位置づけが出来ると考えている。

また、指定管理によって、入館者数が増えていないということだが、これまでの経過を見ると、平成 27 年度から指定管理が行われ、平成 27 年度 12,000 人、28 年度 14,300 人、29 年度 16,000 人、30 年度 24,600 人と、ずっと上がってきている。ただ、令和元年度からはコロナの影響で下がっているという実態がある。周辺の美術館はコロナで相当ダメージを受けているが、池田町の美術館はそれと比較しても非常に頑張って集客している。現在は規制も緩められたので入館者が戻っているようだ。

指定管理制度については、直営でやっていたときより経費が 30~40%ダウンしている。入館者数はそれほど変わらないという実態を見ると、民間に委ねた方が効果は上がると考えた。また、指定管理者からは赤字になった場合もそれを補填してほしいという要求はない。何とか企業内で工夫をしてやりくりしている。他の形態ではそうはいかない。今回はこれだけ赤字だったが何とか乗り切っている現状だ。

現在 DAIGO 現代アート展を開催しており、その一環として創造館でイベントを行った。その効果が非常に大きかったことから、池田町としても、今後クラフトパーク全体の中で美術館と創造館が連携すべきだとの考えが基本になってきている。相互に相乗効果を高め、両方をセットにして経費の削減を図っていくということだ。

現在の美術館の施設では、電気代がこの規模の他の施設と比べると倍近くかかっている。省エネ構造に変えることで 300 万円から 400 万円くらい電気代を削減できる。これに初期費用をかけたとしても、省エネにすることは大事な要件になっている。

なお、入館者数については、当面 2 万人超えが目標だ。

山沖会長

令和元年度は、まだコロナの影響をほとんど受けていない。平成30年に2万人を超えたのはフードサンプル展を行い1万5千人も入場していることが影響しているのではないかと。

過去にも、ゲゲゲの鬼太郎展などのように、時々当たる年もあった。今後も、そうしたヒットする企画展が続けられるかどうかだが、かなり困難であることを考えれば、常設展に絞って多くて1万5千人くらいの規模の入場者数をしたうえで、経費を抑えていた方が合理的ではないか。そのような立場で答申を出している。ただ、創造館と一体運営で2万人をキープ出来るということであれば話は別だが、ちょっと見通しが甘い。

電気設備の修繕については、我々も十分に認識しており、個別空調であれば4部屋から2部屋に減らし、その分、電気代の削減も可能になるので、答申はその点を踏まえている。

山崎委員

町長から詳しい話があったが、答申で求めた2,000万円以下にするという目標にはなっていない。創造館の人件費と一緒にして450万円削減できるとしているが、現在の職員を引き上げてパートにすることで、美術館関係では減るかもしれないが、その職員の元の部署で人件費が膨らむことになり、圧縮することにはならない。美術館運営協議会の提言に則っているのだろうが、目先だけ変えて1,000万円削減すると言われても、人件費についてはまやかしのようになってしまう。この点について町長の考えはどうか。

壺町長

そこはシミュレーションに関わってくるところだ。全体の人件費をどう増やさないようにするのか、どう吸収するのかを検討することを、今後の課題として考えたい。

山崎委員

1,000万円を削減するというのなら、そのロードマップをつくるのは町長の政治決断だ。しかし、これから検討していくというのでは、たとえば人件費1億円のうち5,400万円の削減が出来るのかも分からない。

議会では、議員の皆さんが真剣に検討されて定数を11にするという案が出ているが、一方で、農業委員会からは現状を維持する要望がある。そのような中で、1つ1つの改革案が実現できるのか疑問符がつく。

ロードマップの作成は、12月でも遅いくらいだ。答申の中で出来ないという項目があるなら代替案を出してほしい。現在は、将来に向けてのターニングポイント、分岐点だと思う。今まで通りでいいのだということになれば、町民も納得しない。

美術館の問題でも町全体で考えるべき大きな課題だ。美術館運営協議会の提言での人件費削減は、先ほど言ったようにまやかしかだ。このままでは、財政難をどうするのかの改革は出来ないし、経常収支比率を80%以下に抑えることも出来ない。

瀧澤委員

美術館運営協議会の提言書には、収蔵作家の知名度が低いために企画展をしないと入館者増は望めないと書いてある。町長は入館者2万人を目標にすると話されたが、その根拠は何か。

麩町長

2万人は指定管理の際の目標設定であり、一つの条件になっている。常設展だけでは、一度見れば何回も見に来るといった人はそれほどいない。それだけの素材ではない。企画展で集客を図るのが美術館の進め方になっている。

瀧澤委員

ちひろ美術館や原田泰治、東山魁夷、横山大観のような作家なら何回でも行きたいと思うが、収蔵作家の知名度が低いというのは大きなマイナスポイントではないか。

麩町長

その通りだ。知名度のないことが一番の要因だ。池田美術館の経緯を見ると、小島孝子さんの思いを受け止めてほしいと遺族から寄付を頂いたことがあり、美術館を建てたいきさつがある。それを機会に奥田郁太郎、山下大五郎氏から寄贈を頂いた。ほとんどが寄付されたもので、池田で取得した物は本当に少ない。そのような経緯があつての美術館であり、これらの人々の思いを無にすることは出来ない。しかし、集客はしなければならぬため、興味を持ってもらえる企画展をやっている。

瀧澤委員

そうだとすれば、皆さんの知恵を結集して魅力ある美術館にする責任がある。

麩町長

スタッフの皆さんも、よい企画展にしようと一生懸命頑張っている。他の美術館では業者に丸投げが多いが、池田町美術館はスタッフの皆さんは自分たちで運搬したり作品を飾ったり、自分たちで交渉したりと、努力して費用を抑えている。この点をご理解頂きたい。

赤田委員

先ほど町長から、指定管理者は赤字だが、その分を補填してくれということはないという説明があつた。しかし、決算書を見ると、指定管理者の支出の一番下に「管理料」という項目があり、これは業者の内部で本社へ吸い上げている経費だ。全体で見ると美術館は赤字にはなっていないのだから、補填して下さいと言わないのは当たり前だ。

美術館についてはいろんな方法を考えなければならない。極論だが、思い切って企画展をやめるのも一つだ。常設展示だけにすればこんな人件費はいらない。それを 1、2 年続け、体力をつけてから次の方向性を考えることもあり得る。

創造館と一体運営といっても、経費の削減につながるとは思えない。行革委で 1,000 万円削減すると出したが、それだけは無理だとしてもこうすれば数百万円は軽減出来るという代替案がないと説得力がない。

確かに LED 化すればいいが、その設備投資の費用をどうするのかまでは踏み込んでいない。ロードマップではその具体案を示さなければならないが、最後は町長の決断になる。再建策を先送りしてもいいことは絶対でない。町長が強いリーダーシップを発揮して進めてほしい。

山沖会長

企画展の人数は、1 回当たり 4,000 人くらいだ。企画展がなく、常設展だけでもやはり 4,000 人くらいの人数構成になっている。従って、2 万人を目指すのであれば、かなり大きなフードサンプル展のようなものがあれば別だが、通常であれば企画展を 4 回くらいやらなければならない。そうした積み上げなしに、単純に 2 万人にすると言っても、それを下回ったらシダックスはどう対応するのか。これらを含めて考えて頂きたい。

数字はここに出ているのだから、町でしっかり分析をし、2 万人になるのかどうか、もしいかないのなら企画展を止め、小さく運営していくというのも選択肢の一つになる。それでも 4,000～5,000 人にはなる。しっかりしたデータに基づく検討をお願いしたい。

山崎委員

一覧表を見ると、人件費は R2→R9 で 5,400 万円の削減とあるが、それでは残りの 4,600 万円はどうするのか。これを行政自らロードマップで示して頂きたい。

美術館については、1,000 万円の削減は、具体的にどのように削減できるのか、現実味があるのかどうか。農業委員会の定数削減についても、要望だけを聞くのではなく、答申の通りにやって頂きたい。

瀧澤委員

美術館運営協議会は、美術館の適正な運営を図るために必要な事項を審議する役割があると思う。このように項目を羅列するだけでなく、具体的にどういう行動を起こすのかまで考えるのが本来ではないかと思った。

村端委員

町長から、財政シミュレーションに基づいて、ロードマップで具体化していくという話があった。

この財政シミュレーションについては、以前総務課長から説明があり、その際にも私から意見を述べたことだが、この財政シミュレーション自体に問題があれば、ロードマップにも影響を及ぼさざるを得ない。

問題点の一つは、令和8年度までの経常経費等と投資的経費の比率が、前のシミュレーションとほとんど変わっていないことだ。投資的経費は極めて少なく数%に過ぎない。これをどう変えて、経常的な経費を減らすのかがシミュレーションでは全く見えない。この点をどう考えるのか。

次に、保育園の改築だとか、非農用地利用などの大型事業が、前よりも額が増えて盛り込まれている。町としての考えは一体どうなっているのか。

それらに対して、我々行革委員会の答申が出ないと変わらないのか。そうではなく、もっと町として独自に検討した対策を盛り込むべきではないのか。そうしないと本当の財政シミュレーションにはならない。場合によってはプランBとして、二つのシミュレーションが出されてもよい。

3つめに、基金についても、財調は5億円をキープするという話があったにもかかわらず、6億円を超えている。特定目的基金をどうするのかについては、このシミュレーションからは見えてこない。もっとメリハリをつけた計画でなければいけない。

現在までの計画を十分精査し、ロードマップに反映することを強く要望したい。

山沖会長

他に意見がなければ、以上で町長との意見交換を終えたい。町長には、長時間にわたり考えを示して頂き感謝したい。

我々の答申によって、町としての考えも進んでおり、それを踏まえてさらに議論することがまず重要だ。町長として、もう一步踏み込んで行革に対応して頂くことをお願いしたい。

<休憩>

(2) 諮問事項2「公共施設の管理運営の改善に関すること」について

山沖会長

それでは、議事を再開します。今回は、諮問事項2「公共施設の管理運営の改善に関すること」に関する議論を続け、最終的に皆さんから意見をもらいたい。

その前に、ハーブセンターなどについて分からない部分が残っているので、係から説明を受けたい。

塩原係長

第1に、観光商工係の問題になるが、前回の宿題で「金の鈴会館」の契約書を出してほしいという要望があったので、3ページ目につけてある。

保険料については、特にここには記載がないが、町の施設なので別に掛けている。年間の掛け金は4万8千円になる。

山沖会長

では、ハーブセンター、ハーブガーデンの管理について説明をお願いしたい。

丸山係長

<資料1ページから5ページに基づいて説明>

以下、1ページの土地の賃貸料の説明部分のみ詳細を記載。

平成2年度から土地を借り始めている。残っている文書によれば、水稻の所得保障の観点で単価計算が行われ、10アール当たりの売り上げ217,000円、そこから経費を差し引いた所得が66.3%と計算して出された金額が145,000円になる。これから国の転作奨励金を差し引いた額が単価になっている。

平成22年度まで、総額で毎年1,923,295円という大きな金額のまま推移してきた。その後、平成23年度からは段階的に引き下げてきており、令和4年度では686,999円まで下がっている。令和5年度までは地権者と金額について折り合いがついており、来年度の賃借料は409,276円になる。

一覧表の「一般単価」は、営農支援センターで示している農地の利用権設定の際の目安相場であり、最も高いところでも10アール当たり7,500円、低いところでは2,000円の単価になる。その単価で計算したものが載せてある（青が高い単価、緑が低い単価）。この目安で今借りている土地の賃貸料の総額を計算すると55,914円になる。

山沖会長

では、以上についての質問をどうぞ。

村端委員

借地料についてだが、以前から見れば随分引き下げられてきている。その点では努力の跡が見られるが、まだまだ借地料は高い。前から指摘していたことだが、ハーブセンターの西、南にある土地（図2ページのA、B、C、D）は、地権者から借りている土地に使用許可を出していることになる。ハーブガーデン側から見て、離れたところに農地があるのは、いかにも不自然だから、その部分を返却してスリムにすることは考えられないのか。もし、今利用している団体が継続したいのなら、直接地権者と契約すればよい。その方向については、これまで検討されたのかどうか、またその計画があるのかどうか聞きたい。

丸山係長

A、Bについては、借りた土地についてお金をもらって使用許可を出している。C、Dは町が直営で試験は場として使っており、管理については業務委託している。従って、C、Dについてはそのような議論になるかと思う。また、図の青の部分（N、O以外）と紫の部分もそのような議論の対象になる。

確かに、村端委員の言う通り、直接やりとりしてもらえばいいのだが、一応この土地を含めて東側一帯がハーブセンターという位置付けになっているので、そちらの見直しをまず行い、さらに直接耕作をしたいという方がいれば相対で契約するか、または中間管理機構を通じて利用権設定をするという手続きになる。

あと、単価については、当初はそこで耕作していた場合に得られる額をすべて補填できるようにという考え方で行われており、実際に新規で契約するととてもこのような金額では折り合いがつかない。従って、指摘の通り、段階的にするか一気に進めるのかは別としても是正する方向に舵を切っていきたいと考えている。

山沖会長

その割には10倍も違っている。

丸山係長

その通りで、20倍とか10倍とかになる。

山沖会長

あと、2ページのP、Qは誰か、別の人がやっているのか。

丸山係長

ここは、「桑ひろつ」という団体が利用している。スタートしたばかりの団体で、主に、広津地区で桑を栽培し、その葉を収穫して桑パウダーの材料にする農業生産をしている。ここで栽培しているのは、エルダーベリーという作物で、健康食品のサプリメントなどの材料にされているようだ。

山沖会長

ポラリスアクトに貸している使用料は、599,590円でいいのか。

丸山係長

そうだ。令和2年度の金額はそれでいいが、令和3年度、4年度と契約している土地の賃借料が下がっているのので、ポラリスアクトについては、令和2年度は基準の1/2、令和4年度には基準の3/4、令和5年度からは1/1と、段階的に増やしていく。

山沖会長

しかし、直接借りれば、3、4万円で済むということではないのか。

丸山係長

そうなる。町が契約解除してポラリスアクトと地権者が直接契約すれば、表の一番右の一般単価で貸し借りができることになる。

山沖会長

整理すると、町は地権者から借りているのとほぼ同じくらいの金額でポラリスアクトに貸しているということでしょうか。

丸山係長

おっしゃるとおりだ。

山沖会長

町に儲けはないが、ポラリスアクトが、結局、10倍位の高い金額で借りているということになる。

丸山係長

今はそのような状態になっている。

赤田委員

ここでの大きい問題点は、管理業務委託の1,200万円を減らすことであり、そのために出来る方策はあるはずだ。ポラリスアクトの決算書は手元にあるのか。

丸山係長

確認したところ、この会社は令和3年12月に設立された会社法人になるので、11月決算となる。初回の決算が令和4年11月末。それから2ヶ月以内に決算書を作らなければならないので、年明けの1月にはこちらで確認できる状態になる。

宮嶋委員

ポラリスアクトは社員が3名、委託を受けるために会社を設立したという感じだ。

要するに、一つの会社に委託し、同時に賃貸契約で店舗を貸して営業をさせている。その契約書もあるはずだから出してもらいたいが、今はそういう状態だ。

3人で委託を受けたり、賃貸で店を営業したりしている場合は、受けた方はその使い分けが難しい。今日は、店の売り上げのために働き、今日は町の1,200万円の委託の仕事をする

などと、毎日区分して出来るわけがない。行政がこのような契約をすること自体、よくないことだと思う。

やっている人たちは一生懸命にやっている。レモングラスの会の人たちも、火曜、金曜と週 2 回集まって 2 時間ずつボランティアで作業している。だから、行政も指定管理にするのかどうかは別としても、もっとスッキリとした形にすべきだ。その人たちが、会社の利益のために委託を受けているというような目で町民から見られるのは可哀想だ。

当初は、町がハーブセンターをやるということで、西側にその試験ほ場を確保するためにこれだけの金額で賃貸契約をする意義はあったが、それから 30 数年経って、ポラリスアクトが店をやるために町が用立てているという感じになってしまっている。町民の財産を一つの会社に貸してしまうという発想自体が、当時とは全く変わってしまっており、よくない。借りてやるなら、勝手に直接契約してやればいい。ここでなくても出来る。3 人の会社のために町が用立てるといえるように見える現在のシステムは、必ず改善しなければいけない。

決算書で委託の部分と賃貸で受けている部分の区分経理がしっかり出来ているかどうか問題だ。松川村の指定管理では、区分経理はもちろんのこと、口座まで番号を別にするのが条件だ。町民の財産を 1,200 万円も投じているわけだから、それくらいの厳しさが必要だ。

経理もしっかりしているし、現場にいても綺麗だという、そのような状態を行政で用意しなければならないと思う。

丸山係長

ポラリスアクトの名誉のために言うが、収支報告書に管理業務以外の営業の経費は入っていない。例えば、光熱水費でも他事業で電気は使っておらず、ガスもお湯を沸かす程、水道についても基本料金のみで、井戸水を使っている。灯油についても温室の加温用に使っているだけだ。

図の青で囲んだ農地の部分も、元々ラベンダーが植わっている状態だが、これを商業目的で使う可能性があるのも、一応借りている状態だが、もしハーブガーデンを整理して、温室の一部とハーブガーデンの緑で囲んだ部分だけでよいというのであれば、そのように整理してスッキリさせることが可能だから、コストカットとしては有効だろう。

宮嶋委員

通信費に NTT サーバー使用料とあるが、委託の部分の NTT と賃貸で借りている NTT と別になっているとう解釈でいいのか。

丸山係長

こちらの通信費については、管理業務の目的とその他の自社の業務の目的で、3 : 7 に分

けている。

山沖会長

今日の資料に「令和3年度実績業務表」にある、7,639時間というのは、管理委託業務での時間数になると思うが、それ以外の自社のために使っている時間数が分からない以上、本当にこれが正しいのかどうか分からない。また、先ほどの説明にあった3:7も、なぜそうなのかが分からない。そのために、区分経理がしっかり出来ているのかどうか、不透明感がある。

ハーブガーデンを管理するためにお金がかかるのであれば、管理委託ではなく、補助金のような扱いもあり得る。これだけ使用料がかかるので、補助申請をして1/2補助あるいは1/3補助のような考え方もある。それは不自然なのか。

丸山係長

ハーブセンターは公共施設だ。補助は、他の事業主体に対して町がするものだ。

山沖会長

全部収益事業にする場合はどうか。

丸山係長

公共施設を廃止した上で、そのような扱いにするのであれば可能だと思う。

山沖会長

廃止ではなく、貸出しということでもいいのではないか。「金の鈴」でも、無償とはいえず貸し出している。

丸山係長

金の鈴は普通財産として、何に使ってもよいが、こちらは行政財産の中の公共施設になるので、使用を許可するにしても、一部の場合を除いて占有させるということは出来ない。

山沖会長

そこは管理替えすればいいわけで、行政財産から普通財産にはすぐに変えられるだろう。

丸山係長

普通財産にすれば貸し付けは出来る。その場合は、行政財産としての扱いを廃止した上で貸し付けることになる。

山沖会長

その場合に、すべて収益事業でやってもらい、その一部について補助金申請をしてもらい補助金を出すというのは可能なのか。区分経理できない以上はそのように考えざるを得ない。何故かといえば、定管理委託料という名目のもとに補助金を出しているとしたら、私には見えない。

丸山係長

区分経理するにしても 1 円単位で出来るかといえば難しいところもあるが、ハーブガーデンは町の顔として設置している経緯もあり、見直しは必要だとしても公共施設を廃止することは実際難しいと思う。

町が直接管理するとコストがかかるので、ハーブガーデンを効果的に維持管理し、集客力を高めるために、民間の委託事業者の力を活用し業務委託するという形が一番しっくりくるのではないかと考えている。

山沖会長

町が運営している形態にしなければならない理由は何か。実際は、誰もが知っているように、民間業者がやっているとしたら見ていないと思うが。

丸山係長

まず、公共施設でなければ、誰もが立ち入れる場所にはならない。民間企業に貸し付けるということになれば、そこを開放するかどうかはその企業の判断になる。

赤田委員

ここは、これまで「てる坊市場」で一括管理していたものを、2、3 年前から分離したと理解しているが、「シェアベースにぎわい」も同様で、物事を不透明にして多くの金を出しているという印象が拭えない。年間 1,200 万円の管理業務委託料は月にすれば 100 万円。過剰に支援しているように思える。花などは販売に回していないというが、育苗管理した花を本当に販売に回さないで処分しているのかどうか。別に販売に回しても構わないと思うが、わざと不透明にしているのではないかと疑ってみたくなる。

開設してから 30 数年になるのだから、貸借関係を見直し、切るものは切ってすっきりし、町の負担を減らすべき時期に来ているのではないか。

丸山係長

土地の賃貸借については、赤田委員の言う通り、見直した方がすっきりすると考えるので、是正に向けて動きたい。

ポラリスアクトの部分は、明確にきっちり区分することは、この金額ではできないと思う。

ポラリスアクト側も町に大分歩み寄ってもらっている。

赤田委員

民間企業は、赤字なら成り立たない。赤字を出せばその分をどこかから資金調達しなければならない。だから、収支が合わないことは絶対でない。赤字だと言われたら、しっかり裏を取って見ていなければならない。

美術館でも、赤字だというが、少しも赤字になっていない。人件費をたっぷり取っており、いい案件になっている。

丸山係長

会社全体で言うと赤字でないとしても、その事業を単独で見ると、例えばスタートアップ企業であれば、当然赤字事業でも続けていき、後々のキャッシュフローを目指すこともあるだろうし、CSR（企業の社会的責任）や宣伝効果に費用を狙った戦略もある使っている。一概には赤田委員のおっしゃることは、全てには該当しないのではないか。

山沖会長

赤字になったら撤退されるという恐怖感はあるのだろう。

辻委員

確認だが、5ページの表については、業務の実施時間の実績が総合計で7,639時間になっており、1時間1,500円として計算すれば、それだけで1,212万円を超えているから、1,212万円という業務委託料は決して過大ではないと言いたいという趣旨でこの表を作っているのか。

丸山係長

そういうことだ。

辻委員

では、1,212万円の積算根拠はどうなっているのか。

丸山係長

前回の資料で、見積書を示しているが、実際にはその通りにはいかない部分もあり、若干オーバーしているという実績報告が出ている。

辻委員

結局、全体像が見えないと、儲かっているかどうかは分からない。

宮嶋委員

先ほど、3:7に分けているという話があったが、ポラリスアクトの正社員3人に482万円を3:7に分けているということか。

丸山係長

業務には実際にこれだけ使っているということだ。

宮嶋委員

そこは、3:7というのではなくて、向こうが出してきた数字を信じているということか。

丸山係長

経理の内訳については、企業側でどこにどのように振り振るかだが、何時間その業務にかかったかという部分は、需用費は別として、人件費については企業側の判断であり、利益をいくら取れるか取れないかは企業側の判断でよいのではないか。

宮嶋委員

いや、そこがファジーだと言っている。企業側が店もやっている、町の委託も受けている、正社員は3名だ。町の決算書の委託料には482万円が載っている。

この3名は、もう一つの決算書がなければ、独自の事業でどれくらい給料をとっているかわからない。しかし、ポラリスアクトの判断で1,200万円もらっているうち、482万円をここに載せておけばいいということになる。そこがファジーだと言っている。

もう少しきちんとしたやり方をやってもらわないといけないし、だからこのシステムは駄目なのだ。

前のような指定管理にすれば、そのようなことはない。管理にどれだけかかるかは、町で精査し、それで店をやってもらうなら、町民のためにしっかりやってもらう。

向こうで振り分けてきただけのものを、これでいいという訳にいかないのは当然だ。甘い認識を私は持たない。

丸山係長

宮嶋委員の発言にはもっともな部分もあるが、そのためにかかった時間をつけてある。実際の単価は知るところではないので、これだけの時間給ならこれだけの金額になるという資料を参考までに作ってある。

山沖会長

念のために聞くが、3:7のうち、3がこちら側で7がポラリスアクト側になるというの

は、どの部分がそうなるのか。

丸山係長

通信費をそのように分けている。

山沖会長

それ以外は聞いていないのか。

丸山係長

それ以外の部分については、基本的に業務以外は入れていないと聞いている。

山沖会長

収益部分とそうでない部分とを分けているということか。

丸山係長

そうだ。

山沖会長

宮嶋委員に聞きたい。私には、これは補助金にしか見えない。1,212万円が妥当かどうかは別に考えればよいが、普通に収益事業をやってもらい、それに補助金を出すという考え方は町ではあり得ないのか。

宮嶋委員

ここは公共施設であり、町が管理する建前だから、指定管理か直営しかない。これまで指摘したように、指定管理ではないのに、個人または会社に賃貸してしまったことが行政上よくないことなのだ。

今までは、指定管理者の「てる坊市場」が現在のハーブガーデンも受けており、すべてシルバー対応だった。しかし、町としては十分な管理になっていないとして、てる坊から取り上げて、町が直営でやることになった。直営といいながら、5つの団体に振り分けて賃貸契約して現在に至っている。

しかし、ポラリスアクトの収支報告にある施設管理責任者100万円も、会社を維持するための100万円ではないかと見えてしまう。いずれにしても、行政として整理すべきだ。

山沖会長

行政財産から普通財産にし、所管替えをして、ポラリスアクト・ハーブセンターのような形で収益事業をやってもらおうというのは不自然なのか。

宮嶋委員

ある会社に受けてもらい、商売もどんどんやってもらい、行政でその方向でもいいということなら、そのような手もあるだろう。ただ、議会や町民がそれでいいと言うかどうか。

現在は、公共施設の条例に載っているなので、今はちょっと難しいだろうが。

山沖会長

補助金として1,212万円を順次下げていくような形でやるのはあり得るか。

宮嶋委員

普通財産にすれば、そのようなやり方もあるのではないか。

ただ、町としてこのハーブセンターをどのようなコンセプトでやるのか、その骨組みがなく場当たり的になっている。昔はハーブといっても何のことか分からず、ラベンダーもペラペラと言った人がいたくらいだ。当時は全国から注目されたこともあったが、今では全国に素晴らしいハーブガーデンがあちこちに出来て、観光客も来なくなってしまった。

もう一度、コンセプトをしっかりと、ハーブセンターをどうするのかを考えることが根本的な問題だ。

山沖会長

「にぎわい」も同じように普通財産にして貸し出し、補助金を払うという考え方もあるのではないか。

指定管理では不透明感があり、なぜその金額なのかが問題になる。池田町の補助率は決まっているのか。国の場合は、一般的な1/3とか、ものによっては1/2とかになっている。

丸山係長

補助制度により、100%もあれば10%に留まるのもあるので一概には言えない。

瀧澤委員

100%と10%の根拠を聞きたい。

丸山係長

一般的な話になるが、制度設計をするときに、他の類似団体を参考にすることがまずある。あとは、町としてその事業を推進させたいという力の入れ方によって、補助率を上げたり下げたりすることもある。また、財源の問題もあり、他の自治体の団体では20%だが、池田町では10%しか出せないこともある。そうした諸々の事情があるので、様々な要素を総合的に判断して決めるというのが実情だ。

瀧澤委員

指定管理事業については、補助率は平等にすべきだと強く思うが、いろいろな条件で決まってくるすると、第3者から見ると不公平感を感じることになる。

丸山係長

指定管理は補助ではなく委託料になる。これについては、町が最初に条件を示して応募してきた団体のうち、最終的に選定されたら事業者との交渉の結果契約案を作り、議会の議決を受けて指定管理者が決まることになる。

管理業務委託は基本的に入札で決まるが、町の方でこの業務についてはどれくらいかかるかを積み上げ、それによって入札を行い、低い金額のところは落札者になる。

ただ、今回の場合は随意契約になっている。これも町の財務規則で定めてある事由に該当する場合にできる契約だ。当然予算がなければ契約できないので、議会で予算議決を受けた上で、契約し発注していくことになる。

補助金については制度設計する側の意向や要望を聞いて制度を作るが、そこには自由度がある。

瀧澤委員

指定管理者とは、町とのコミュニケーションをもっととって、改善すべきところは改善してほしい。

丸山係長

基本協定の中で、そのような仕組みは設けられているし、指定管理者の側から連絡があれば随時応えるという体制は取れている。

辻委員

この仕組みが不透明になっているのは、管理業務は1,212万円でポラリスアクトに委託し、それとは別に土地とか建物の賃貸契約があって、そこで収益を上げているという2重構造になっていることが原因だ。指定管理制度であれば、収入があれば、それを勘案して管理委託料が決定されるから、やはり指定管理制度にするのが透明性を高める手段だと思う。

村端委員

私も指定管理制度という方法は当然だろうと思う。しかし、その前に、県道東側の一帯をどのような場所にしたいのかというコンセプトが全然はっきりしないのが問題だ。

これまで、ある時期にはお金をかけてガーデンをつくるとか、ガラス温室の改造を計画するとか、あっちへ行ったりこっちに来たりしている。その結果、町が直営にするとはいなが

ら、委託先に利益を保証しているやり方にしかっていない。

かつて、私の所属する団体で、ガーデンの根本的な改革プランを出したことがあった。また、課長とも直接話したこともあったが、残念ながら今までの町のやり方で行くという話で終わった。今でもそれは優れたプランだと思っている。

そうした町民から出されたプランも含めて、この場を町民が楽しめる場にするという見通しを本気で作らなければならない。私が山沿いでバラ園を運営していたときには、町の内外から、こんなに来るのかと思うほどとの大勢の来訪者があった。本気でガーデンを作れば、沢山の人来てもらえる場にはできるはずだ。

知恵を集めてコンセプトを確立し、企業にも一定の役割を持ってもらい収益を上げる、そうした方向を取らない限り、今の状態で指定管理にしても上手くいくとは思われない。町として本気で考えるべき時ではないのか。

山崎委員

前回は質問・提案したが、ハーブセンターの活性化委員会のような組織を作ったことがあるのと聞いたとき、すでに解散したとの答弁があった。

ブランド化推進委員会は、名前は素晴らしいがブランドになっていない。使命を達成したというよりも、真剣味が足りなかったのではないか。

これまでの意見を聞くと、現在のような状態ではいけないことははっきりしている。ハーブセンターは池田町の大きな財産だ。この問題に特化した専門的な委員会を早い時期に立ち上げて、今度こそコンセプトを明確にし、改革を実現すべく行動を起こしてほしい。

宮澤課長

ブランド化推進委員会については、当時の地方創生交付金を活用し、ハーブガーデンの改修を行い、観光・農業を振興するハーバルヘルス・ツーリズムの委員会も立ち上げ、ハーブガーデンを管理する団体や花の苗作りの団体を育成してきた。これらの団体の立ち上げが出来たということで、とりあえず解散した。

指定管理の関係で、当時の管理者がよくなかったという話があったが、町としては、そうではない。

ハーブセンター県道西側にレストランと販売施設があるが、これは県の中山間地事業で建てられた施設だ。これが平成28年度に町に移管され、その新たな管理者を決めなければならなくなった。これまで東側も管理していた会社にとっては、全体の管理が手広くなりすぎることがあり、西側と東側を区分してやっていくことになった。

東側の方も、指定管理でやれる団体があればよかったが、時間的な問題もあり、なかなか受ける団体もなく、たまたま前の指定管理の会社を退職した方に引き受けてもらえることになった。

ハーブセンターについては、試験ほ場的な意味合いもあり、池田町の農業振興については、

当時から水稲だけではいずれ駄目になるだろうから、水稲に代わる高付加価値作物としてのハーブで農業振興していこうという考えがあった。しっかりしたコンセプトを作ればよかったが、まとめきれしていない。今後、管理体制についても、担当課で検討し、よりよい体制を作る必要がある。

山沖会長

先ほど、ポラリスアクトの賃料が、ほ場・建物合わせて124万円で、それを現在は半額の64万円にしているとの話があった。ポラリスアクトの収支報告書には、それが載っていないのはなぜか。

丸山係長

こちらは、管理業務の収支なので分けている。

山沖会長

建物は使っていないのか。

丸山係長

建物は使っているが、委託した管理業務で使っている訳ではなく、その他の収益事業で使っている。使用料はそのコストだ。

山沖会長

図面のU、V、つまりガラス温室とか倉庫ではないのか。

丸山係長

使用料をもらっているところは、管理業務ではなく、収益を上げる業務のために、お金を払って使っている。管理業務とは別の区分をしているので、こちらのコストには入れていない。

温室（観賞園）と倉庫の48%分は、管理をお願いしている部分なので、使用料をもらうということはない。

瀧澤委員

ハーブセンターは、駐車場も広いし、人が集まれる場所だが、行政としても協力して活性化してほしい。生坂村や松川村は、人が集まれる場所は多くあり、生き生きとしている。その点池田町はさみしい。近隣の町村に負けない池田町にしてほしい。

宮嶋委員

委託契約書を見ると、今日もらった資料と整合性がない。

宅地のところで委託契約に載っているものが、資料の一覧に載っているのに、どうしてもおかしい。付け刃的な資料を作っても駄目だ。

宅地は委託契約で4筆まで出している。これは賃貸にしても駄目ではないか。

丸山係長

右には一部と書いてある。温室とか、倉庫が建っている部分をこちらに載せている。地積全部ではなく、一部を使用許可している。

宮嶋委員

ここからここまでとラインが引いてあるわけではない。こうしたことが行政で行われること自体考え方としてあり得ない。

実際に、現場でここからここまでが委託、ここからは賃貸など出来るわけがない。委託契約書には、全部の地積が載っているのだから、一部といっても行政の中では通用しない。本来、区分経理しなければならない。何とか現状をごまかそうとしているとしか見えない。はっきりリセットしてやり直さなければいけない。

丸山係長

こちらは公共施設の使用許可なので、管理委託している建物の一部を、使用許可を受けて使用しているので、特に問題はないと捉えている。

宮嶋委員

賃貸契約の契約書を出してほしい。文言を確認する。農地を2重に貸しているなんて新聞沙汰だ。

丸山係長

賃貸契約書を出してほしいということか。

宮嶋委員

賃貸契約していると言ったではないか。農地と建物の賃貸契約書があるはずだ。ただ口約束でやっているなどとは考えられない。

山沖会長

業務委託している部分と、収益を上げている事業の部分があり、収益部分は使用許可を与えている形で貸している。

丸山係長

それは内部で確認してみる。

宮嶋委員

それは町民の知る権利だ。内部で検討する余地などない。

丸山係長

確認した上でお答えしたい。

山沖会長

今日は、業務委託管理の中で、収益事業をどう整理するかが大きな問題として挙がっている。問題点を整理するために、皆さんからアンケートをとることも含め、総務部会で整理したい。また、使用料の問題も残っており、資料を作成してもらっている。

宮嶋委員

前回も話したことだが、庁舎の問題をどうするのか。議会でも議論されていたが、職員駐車場の問題がある。借りている駐車場の昔の賃料は安かったが、今は 121 万円になっている。40 台位駐車しているが、使用料を職員からもらうのか、それとも他の場所に振り分けて駐車してもらい駐車場は返還するのか、いずれにせよ、解消すべき問題ではないのか。

山沖会長

現状がどうなっているのかについて、資料を出してもらえるか。通勤手当がどんな根拠で出されているのかについても資料をそろえてもらいたい。

丸山委員

総務部会の際に、村端委員から、美術館運営審議会の提言書が出された際の 2 回の議事録の提出要求があった。構成メンバーについても要望があった。

塩原係長

どうなっているのかは現在把握していないし、作られるとしてもかなり先の話になると思う。待っていると答申にも関係する懸念が出てくるが。

丸山委員

提言書に載ってこない少数意見もあるかもしれない。提言書の中に全部の意見が盛り込まれているのかということもある。

塩原係長

確認したい。

宮嶋委員

教育委員会としての提言もあった。教育委員会は法律の改正があり、定例の教育委員会の議事録は作成した方がよいということでホームページにも載っているはずだ。教育委員会の議事録も併せて見せてほしい。教育委員会では議事があつてあのような提言になったはずだ。

塩原係長

これも確認してみたい。

宮嶋委員

教育長が提言をしてはならない訳ではないが、今回の提言については違和感を持った。

前の教育委員会制度のときなら、あり得ると思うが、現在の教育長は、議会議決をして町長が任命する三役の一角だ。その教育長が町長に提言するということには違和感がある。

塩原係長

次回は、教育長にも出席要請した方がいいか。

宮嶋委員

美術館運営審議会の議事録の話が出たので、それなら教育委員会の議事録もと言っただけだ。委員会の議事録に書いておいてもらうだけでいい。

山沖会長

総務部会でも同様の話が出ていたことも含めて、教育長には、このような意見があったことを伝えてもらえればよい。

5. 今後のスケジュール

塩原係長

第23回～25回の日程は確認しているが、その後の8月、9月のスケジュールについて、とりあえず決めておいてほしい。

山沖会長

8/10(水)、8/24(水)、9/7(水)までは大丈夫だが、それ以降はまだ分からない。

塩原係長

9月7日までは、確認したい。なお、8月10日は対面で、24日はオンラインでいきたい。

なお、当初7月14日に予定していた第4次答申の予定をもう少し先に移動してもよろしいか。

山沖会長

対面の時でないと町長に渡せないなので、8月10日か、9月7日ということになる。

塩原係長

第5次は11月あたりということになるので、全体のスケジュールをイメージしておいてほしい。

6. その他

村端委員

今回の議事録文字起こし原稿の送付については、かなり遅れる可能性があるので、そのようにご了解願いたい。

7. 閉会（丸山副会長）

+++++

（注）平成28年度では、臨時職員の給料は「物件費」として扱われ、しかも経常的経費ではなく臨時的経費であったために、経常収支比率には反映されていなかった。

しかし、令和2年度には国の制度変更によって会計年度任用職員の給料が「人件費」として経常的経費に算入されることになったため、経常収支比率に反映されることになった。

令和2年度の経常収支比率から会計年度任用職員の人件費を差し引くと83.4%（実際は89.4%）となり、平成28年度とほぼ同水準になる。平成28年度と令和2年度の差が6%になることを町長は「経常収支比率がだいたい似たような6%レベルである」と述べていた。